

H23 後期 有機溶剤作業主任者技能講習のご案内(実施計画)

財団法人 日本産業技能教習協会 — <http://www.kyousyu.org> —
千代田区鍛冶町2-2-1 三井住友銀行神田駅前ビル6F TEL 03-3254-8404

(2版H23.11.2 2月日程変更)

安全衛生管理体制に関する法令(労働安全衛生法第14条、施行令第6条)により、事業者は、屋内作業場、タンク、坑等の換気が不十分である場所では有機溶剤を取り扱う作業について、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者を、作業主任者として選任し、

その者の指揮のもとに作業を行わせなければならないことが定められております。

(労働安全衛生規則第16条、別表第1参照)

*該当する有機溶剤の種類については労働安全衛生法施行令別表第6の2を参照して下さい。

当協会は、埼玉・東京労働局登録教習機関(埼玉:登録第294号 東京:登録第62号)として、表題講習を定期的開催しておりますので、次のとおりご案内申し上げます。

1. 日程、定員など

実施回	1	2	3	4	5	6	7
日程	11月 1～2日	11月 17～18日	12月 15～16日	H24.2月 3、6日	2月 16～17日	3月 8～9日	3月 29～30日
開催場所	神田本部 教室	産業文化 センター	神田本部 教室	産業文化 センター	神田本部 教室	神田本部 教室	産業文化 センター
定員	40名	40名	40名	40名	40名	40名	40名

*産業文化センターは 埼玉県 朝霞市 に所在します(最寄駅 JR 武蔵野線 北朝霞駅 徒歩5分)

2. 受講資格

満18歳以上の方であれば、どなたでも受講できます。

3. 受講料および、講習の一部科目免除条件(コース分け条件)

コース	日程	受講料(+教材費)	コース条件(*受講資格を満たした上で)
通常	2日	12,000(+1,680)	18才以上

- ・有機溶剤作業主任者技能講習には、科目の免除コースはありません。
- ・教材費は、受講料と別途ですので、ご注意ください。
- ・修了証の交付にあたり、郵送希望の方は上記の他、郵送料手数料 600 円が必要です。
1通に同封5名まで可、講習当日のお手続となります。

4. 講習科目、時間割例など (時間割例は、休憩時間も含めたものです。)

受講受付 9:00～9:15

講習科目	時間割例	講習時間	講師の氏名
作業環境の改善方法に関する知識	9:20～12:00 昼食 12:50～14:20	4時間	大野正彦 久保田隆一
	14:30～16:40		
保護具に関する知識	14:30～16:40	2時間	大野正彦 久保田隆一
健康障害及びその予防措置に関する知識	9:15～12:10 昼食 13:00～14:10	4時間	辻典明 土戸善博
	14:15～16:20		
関係法令	14:15～16:20	2時間	大野正彦 久保田隆一 青木崇
修了試験	16:25～17:25	1時間	

なお、当日の講習は講師都合等により、科目の順序が前後する場合等もございます。ご了承の程、お願い申し上げます。

5. 申込方法

受講される日程と人数、コースがお決まりになりましたら、お電話か予約書(Web ページより印刷できます)の FAX で、**受講申請書の送付**をご依頼ください。

申請書到着後、必要事項を記入し、写真(3×4cm)を糊付けして、返送をお願いします。なお、受講料の納入は指定口座へ事前の振込をお願いします。

*各免除コースのお申込にあたっては、お申込の際、その旨必ずご連絡ください。

*受講料納入後の受講キャンセルは、原則としてご返金できませんのでご注意ください。

ただし、一回に限り、受講日の変更が可能です。受講場所の変更は同じ都内・県内での講習場所にして下さい。

6. その他

- ・当協会の技能講習修了証は、当協会が受けた複数の技能講習の修了を、管轄労働局単位で一枚のカードにまとめて証明する統合修了証形式となっております。講習ご受講の際には、**当協会**で修了された既交付の修了証の回収がありますので、該当者は、ご持参をお願いいたします。(講習初日に連絡があります。)

- ・20名様以上ご受講の場合、東京都内出張講習も承っております。
詳しくは、講習実施予定の2ヶ月前までに、神田本部までお問い合わせ下さい

- ・その他、各種講習予定、受講手続き等に関するお問い合わせ等がございましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。